

公告附帯資料を改正しました。

また、建設関連業務委託の総合評価（自己採点型）の公告附帯資料を追加しました。

平成31年 4月 1日

入札・検査センター

公告附帯資料を改正するとともに、公告附帯資料を追加しましたのでお知らせします。

公告附帯資料は、「佐賀県が発注する建設工事等の入札に参加するための要件及び落札者の決定方法等」のページに掲載しておりますので、そちらでご確認ください。

【主な改正点】

(1) 「資本又は人事面に深い関係」のある者の一部改正

平成31年4月1日付けで「入札・契約及び建設業者の合併等に関する『資本又は人事面に深い関係』の取り扱い基準」が改正されたことに伴い改正するものです。

(2) 書面提出資料の提出方法の一部改正 建設工事のみ

「佐賀県建設工事条件付一般競争入札（事前審査型）の参加資格事前審査登録実施要領」及び「佐賀県建設工事総合評価落札方式による入札の事前審査登録実施要領」の規定に基づく事前登録を受けている場合、事実を証する書類等に代えて、登録証の写しを提出することができることとしています。

また、今後は、事前登録を受けるために申請書類を提出している場合に、事実を証する書類等に代えて、申請書の写しを提出することができる扱いとしました。

(3) 入札質問に関する規定の追加

入札案件に対する質問等は電子メールで受け付けていますが、質問方法等を公告附帯資料に明記しました。

【追加した公告附帯資料】

- ・ 2 - (3) - 公告附帯資料（コンサル等委託・事後審査・総合評価自己採点型・設計 ~ ）
- ・ 2 - (3) - 公告附帯資料（コンサル等委託・事後審査・総合評価自己採点型・設計JV）